

1 授業改善と個への支援

- ◇ 各校の成果と課題を分析し、中学校ブロックで共有して、小中の連携を図りながら学力向上の方策について協議します。その内容を生かして各校の取組を「学力・学習状況改善プラン」にまとめ、実践していきます。
- ◇ 「わかった・できたが実感できる授業づくり」をめざし、各校で学習過程や指導法の工夫について研修を行います。特に体験型の授業について研修を深め、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、体験による実感を伴った理解を定着させる研究を進めていきます。
- ◇ タブレットPC、実物投影機、プロジェクター等のICT機器を有効活用し、わかりやすい授業の構築に努めます。特に、今後はデジタル教科書などのデジタル教材を積極的に活用し授業改善を図ります。
- ◇ 教員の指導技術の向上をめざして、教育委員会は各校を訪問し授業改善のポイントについて指導していきます。
- ◇ 指導力のあるベテラン教員による、公開授業を積極的に行い、授業改善の研究を推進します。
- ◇ 学習支援ボランティアなど地域の方の協力を得ながら、一人ひとりの児童生徒にきめの細かい指導を行います。
- ◇ 学習支援員を配置し、一人ひとりの児童生徒の学習の構えづくりや、学力に課題がある個へのきめ細かい対応を行うことにより全体の学力向上を図ります。



2 家庭学習の充実

- ◇ これまでに、「家庭学習の手引き」等を家庭に配布することで、家庭学習の改善が図られており、それによる学力の向上も認められます。今後はより一層の充実を図る取り組みを行います。また、ゲームや携帯電話、スマートフォンの使用時間と学力には相関関係があることも分かってきました。これらメディアの使用に関するルールづくりを推奨し、家庭学習習慣の改善に努めます。



3 生徒指導の充実

- ◇ 学力の向上のためには、まず「落ち着いた学習環境づくり」が必要です。現在課題となっている問題行動を解消するために、生徒指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所や警察など関係諸機関と連携を取りながら指導に取り組みます。